回覧

犬の飼い主の皆様へ

愛犬のフンは放置せず必ず持ち帰りましょう!

おしっこにも配慮を…

- 人家の玄関先などでさせない
- 水を持ち歩き，洗い流す

～人と動物のよりよい関係をめざして～

『動物の愛護及び管理に関する法律』で，飼い主に守ってほしいことが定められています

・排泄物などで近所の生活環境を悪化させたり公共の場所を汚さないこと
・適切なしつけや訓練をして，人に危害を加えたり迷惑をかけないこと

盛岡市保健所 生活衛生課　電話）603-8312